

平成30年6月5日

保護者様

佐賀市立春日小学校

校長 西 佐 枝 子

## 授業参観等での児童写真・映像の撮影時の注意について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、日ごろより本校教育活動にご理解・ご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、昨今、個人情報保護法の改正に伴い、より一層個人情報の保護が様々な場面で求められるようになっております。本校でも、今年2月9日付けで写真撮影をスマホ等の通信端末（以下「スマホ」と略）では行わないよう、協力をお願いしているところです。

つきましては、プール開き等これからの学校行事時での写真撮影時には、下記のような点に配慮していただきたいと考えております。

### 記

#### 1 「スマホ」での写真撮影の危険性について

- (1) 「スマホ」で撮影した場合、簡単にSNSへ写真や動画をインターネット上に掲載できるため、自分の子どもの写真や動画だけでなく他の子どもの写真も同意無く掲載される可能性がある。
- (2) 保護者同士の写真や動画のやり取りが簡単にできるため、LINE等一瞬に写真や動画が拡散し、どのように使われるか不明となる。
- (3) SNS系のアプリでは、初期設定時やアップデート時の設定ミスに気づかず、第3者へ情報が流出する可能性がある。
- (4) 「スマホ」の乗っ取り（知らないうちに情報が第3者に漏れていること）や紛失等の事件も多く見られ、自分の子どもだけでなく写真や動画に映り込んだ他の子どもの情報も漏れてしまうことがある。

#### 2 デジカメやデジタルビデオカメラでの撮影について

- (1) 撮影によって授業に集中して取り組めない子どももいるため、新聞取材及び卒業アルバムでの指定業者での撮影やPTA広報部、担任等の学校関係者による撮影以外は、控える。
- (2) 撮影をする場合は、デジタルカメラやデジタルビデオカメラを使用しても、撮影したデータの取扱については上記の1のような問題が生じる可能性があるため、SNS等のインターネット上への掲載や他者とのやり取りをしないようにする。

○個人情報に関する意識を高くし、トラブルが起きないように皆さんで声を掛け合いましょう。